

保育所において関係機関と協働して対応した児童虐待事例の 協働の評価に関する質的検討

笠原 正 洋

A Qualitative Study on Collaboration Evaluation by Nursery School Teachers with Related Institutions and / or Child Care Workers for Abused Children Cases.

Masahiro Kasahara

問題と目的

児童虐待は、多くの要因が絡んだ複雑な問題である。たとえば保育所（保育園，以降，すべて保育所と表記）における児童虐待防止活動を行う場面を取り上げると、そこでは発見と通告、子供の発達保障や保護者に対する支援など保育士に求められる業務内容が多岐にわたることが容易に想像できるだろう。発見できない、発見しても通告できない、保育所での意思統一や組織的対応に問題を抱える、トラウマ症状を示している子供への保育所における育ちの保障、関係の取りにくい保護者、精神疾患や経済的困窮を抱えた保護者への対応も存在する。そのため、通告先機関を含む関係機関・関係者である多様な専門家、たとえば医療・保健、福祉、司法、保育・教育、心理臨床の分野の専門家による専門職連携実践（IPW：Interprofessional work）と言われる多職種協働が必要である。

保育士養成の立場からこの専門職連携実践を捉えた場合、二つの問題があると考えられる。一つは、専門職連携実践において、保育所や保育士がその機能を果たしているか、また、問題があるとするれば何が問題であり、その機序は何かという問題である。二つ目は、専門職連携教育（IPE：Interprofessional education）である。保育士を志望する学生や現職者に対して、専門職連携教育に関する研修プログラムのコンテンツや教授様式をいかに立案、整備し教育・養成していくか、そしてそれらが妥当であるかどうか検証することである。

一つ目の問題に関していえば、多様な専門家が養育者（親と表記，以降同じ）と子供に関わるため協働上の問題も生じやすく、その問題は、発見・通告の遅れ、事例管理の責任所在の曖昧さ、責任転嫁などを引き起こし、最悪の場合は虐待死などの重大な結末に至ることもある。また、関係機関との協働に不安や不満があり、必ずしも専門職連携実践が機能しているわけではないことを

示す研究がある。たとえば、笠原（2014b）は、虐待死亡事例等の検証報告書をレビューすることから、この協働にはさまざまな問題や停滞が生じやすく、そのことが重大な事態をもたらしやすいと指摘している。また、保育士や通告先機関などの関係機関／関係者への調査・面接研究からは、保育所と関係機関との協働に問題があると評価していることが示された（笠原，2011a，2011b，2013，2014a，2015）。したがって二つ目の問題である専門職連携教育を立案・実施し、そのコンテンツや様式を妥当なものにしていくためには、児童虐待防止での協働上の問題とそのメカニズムをより詳細に検討していくことが必要であろう。

では、保育所が関係機関と協働して事例対応を行った際に、保育所側の協働の評価に関係機関との協働プロセスの何が影響を与えるのだろうか。児童虐待防止に関してこの協働を体系的に検討した研究は少なく、本邦では市町村や関係機関の担当者を対象に専門職間連携実践のまとめりへの影響要因を検討した実方（2014）があるのみである。主に研究がなされているのは、医療や社会福祉領域であり、協働の概念の構成要素の抽出（D'Amour, Ferrada-Videla, San Martin-Rodriguez, & Beaulieu, 2005）、協働評価に影響する要因の検討（Nuno-Solinis, Zabalegui, Arce, San Martin-Rodrigusz, & Polanco, 2013）の研究がある。中でも San Martin-Rodrigusz, Beaulieu, D'Amour, & Ferrada-Videla（2005）は、それまでの研究を展望する中で、影響する要因として、システム要因、組織要因、対人関係要因の三つの要因があることを指摘した。システム要因とは、その組織を取り巻く社会のその領域に関する制度やルールのことを指し、組織要因とは、組織内の体制や協働のあり方を指し、対人関係要因とは、その協働に関わる人間関係要因のことを指す（San Martin-Rodrigusz, et. al., 2005）。しかし、これらの研究には、説明変数と目的変数のとらえ方の混乱という問題がある。Nuno-Solinis, et. al.（2013）は、協働の結果（目

的変数)を測定する尺度を開発しているが、これらの項目内容を詳細に検討すると、その中に協働の規定因であるシステム要因や組織要因などの説明変数が含まれており、循環論に陥っていることが読み取れる。Thannhauser, Russell-Mayhew, & Scott (2010)が指摘しているように、協働に関する研究自体に測定尺度上の問題が依然として残されているといえよう。

そこで本研究は、医療・社会福祉領域での諸研究において協働評価に影響すると指摘されたシステム・組織・対人関係要因のモデルに基づき、保育所の児童虐待防止担当者が記述した事例対応の困りや葛藤など協働上の問題を記述できるかどうかを検討する。そしてそれらの要因が協働の評価にどのように影響するか質的に検討する。

方法

1. 調査対象とした事例

本研究目的に該当する調査設問に回答があった62園からの109事例である。

2. 事例の収集方法

A・B地区保育協会に加盟する保育園404園の児童虐待防止担当者(施設長等)に対し、質問紙調査を実施した。その際、保育園が関係機関(児童相談所や市町村の児童虐待防止担当部署)と協働して対応した事例を回想してもらい回答を求めた。事例の回想期間は平成21年4月から平成26年7月である。206園から229事例の回答があり、その中から本研究目的に該当する調査設問に回答があった109事例を研究対象とした。

3. 調査内容

- (1) 事例対応をする中で「矛盾や葛藤、対立」などの困りとその内容を自由記述で回答を求めた。
- (2) その困りをどのように解消したかについて自由記述で回答を求めた。特に、その時の園の対応や取組、その後の児童虐待防止に関して、対応体制が変化した場合のその内容、園で考案した工夫や体制などについて回答を求めた。
- (3) 困りが解消されなかった場合の背景と改善の方向性についても自由記述により回答を求めた。
- (4) 協働の評価

関係機関と協働して対応した結果の評価を満足度、安心感、達成感、困り低減の4項目に関して5件法で評定を求めた。

4. 調査手続きと倫理的配慮

各協会理事会の承認後、平成26年7～8月にかけて郵

送法による調査を実施した。なお、倫理的配慮として、調査に際して各園が対応した事例の詳細情報を尋ねるものではないことを明記した。

結果

1. 事例の整理

各事例の記述内容から、San Martin-Rodrigusz, et al (2005)に基づいて、システム要因、組織的要因、対人関係要因が関与しているかどうか検討した。システム要因は、保育園を取り巻く社会の児童虐待防止の制度や自治体のルールとして、また組織要因は、保育園内の児童虐待防止体制や園内での協働のあり方として記述を分類することが可能であった。ただ、対人関係要因については三つの下位要因に分類できると考えられた。一つは受信要因である。これは関係機関・関係者からの働きかけのことを意味し、その支援を保育園・保育士が受信する内容の記述をさす。二つ目は、発信要因である。これは保育園・保育士側から関係機関・関係者へ支援を要請する、協働の目標や役割分担等を問い合わせするなどの働きかけのことである。三つ目は、発／受信要因である。これは、保育園・関係機関との情報共有や行動連携、要保護児童対策地域協議会の開催とそこでの協議のことである。

一方、新たな要因として事例要因が協働の評価に影響する可能性も推察された。確かに、保育所で児童虐待防止の事例を関係機関と協働して対応する際には、事例そのものがすべて困難な特性を有すると考えられる。しかし、困難な特性を同じように抱えながらも事例によっては保育所や保育者、あるいは関係者と関係を持ち自ら問題の解決に向けて取り組む事例もある。たとえば、表1の事例要因の記述例に「精神疾患がありこの疾患が改善されない限り解決しない」との記述がある。確かに、調査対象の中で精神疾患が改善しない保護者がいたのは事実かもしれないが精神疾患を抱えた親が孤立しており、病院や保健所などの治療とつながらず、社会生活の適応のための情報提供や知意識支援が不十分なために精神疾患が改善せず解決しないこともあるだろう。しかし、精神疾患に対する支援は難しいかもしれないが、特別な配慮が必要となる親に対するニーズに応じた医療・福祉の情報提供やつなぐための支援も考えられる。したがって、事例要因にはつなぐための保育所側の組織的要因もそこに関わっている可能性を否定できないが、このような限界を踏まえた上で、事例要因を新たに設定して検討することにした。以上、システム・組織、受信、発信、発／受信、事例の6要因とそれぞれの要因について、肯定的(P)または否定的(N)記述がどの程度記述され

表1. 事例における協働プロセスの内実を分類するカテゴリと定義, 具体例

要因名	定義	具体例
システム要因	保育園を取り巻く社会の児童虐待防止の制度や自治体のルール	P: 自治体のマニュアル整備と周知の取り組みがある。「緊急連絡カード」があり、それを通じて情報を共有する取り決めがあった。
		N: 個人情報保護とあって家族や子どもの情報を教えてくれない。管轄区を越えた連携が上手くいっていないようで、違う区に転居すると関係機関からの支援が極端に減った。担当者が変わることで支援の質が変わってしまった。
組織要因	保育園内の児童虐待防止体制や協働のあり方	P: 家族の問題を園全体で共有し、取り組みを行っている。保育園では職員が何度も話を重ねて園でできることを努力していった。
		N: 管理者が情報を把握していても関係する保育士に情報を伝えない。家庭支援保育(行政担当保育士)がいないので保育士に負担がかかった。
対人関係要因	受信	関係機関・関係者から保育園・保育士への働きかけ P: 市や児相が頻繁に訪問してくれた、電話連絡をしてくれた。入園前に子供や家族の情報を伝えてくれた。 N: 市や児相は依頼するだけでこちらの悩みを聞いてくれない。
	発信	保育園・保育士から関係機関・関係者への働きかけ P: 市や児相への頻繁に連絡を入れた。 N: 保護者との信頼関係が厚いほど、頑張っているという目で見えてしまい、発見と通告が遅れてしまった。児相の対応で園が困ったため連絡することを避けるようになった。
	発/受信	保育園・関係機関との情報共有や行動連携、要対協の開催と協議 P: 要対協を開いてくれて家族や子どもの対応について役割分担を行った。関係機関・関係者と何度も話し合いを重ねた。 N: せっかく要対協が開催されても家族を一方向的に責めるだけに終わり愚痴の言い合いになっており、開催しても保育園として得ることが無かった。園からの情報を「聞かなかったことにする」と言って取り上げなかった。
事例要因	事例の持つ特性	P: 保育園の役員に立候補して親の自覚が目覚めた。子供が保育園を好きで何とか出席しようと頑張っている。父親が母親を支えている。子供の育ちが保護者の意欲を引き出した。 N: 母親に精神疾患があり、子供も家庭のことを口止めされていた。親に精神疾患がありこの疾患が改善されない限り解決しない。

ているかを整理した。要因名, 定義, 具体例を整理したのが表1である。

この表1に基づいて, 各事例の記述内容を検討した。その要因に関する記述があるか否かの有無を整理し, その出現頻度を集計したのが表2である。組織要因の肯定的記述(60件, 55.05%)と対人関係要因の発/受信要因の肯定的記述(51件, 46.79%)が多いことが読み取れた。また, 事例要因の否定的記述も多いことが示された(49件, 44.05%)。

表2. 109件の記述の分類と件数に占める割合(%)

	対人関係						事例
	システム	組織	受信	発信	発/受信		
肯定的記述 (%)	2 (1.83)	60 (55.05)	15 (13.76)	26 (23.85)	51 (46.79)	9 (8.26)	
否定的記述 (%)	15 (13.76)	6 (5.50)	36 (33.03)	5 (4.59)	23 (21.10)	49 (44.95)	

2. 各要因が協働の肯定的評価に及ぼす影響

協働の肯定的評価として4項目の評定平均を算出した。この数値が中央値3以下になった事例を否定的評価事例(41事例)と3を超えた事例を肯定的評価事例(68事例)とした。協働の評価に影響を与えたと考えられる要因を明らかにするために, その2値を目的変数, 上述の各要因の有無(2値)を説明変数(カテゴリ変数, 件数が10未満の要因は除外)とする二項ロジスティック回帰分析を実施した。判別率は70.6%だった。判別率にや

表3. 協働の肯定的評価に影響する要因

要因	回帰係数	オッズ比
組織要因	-1.39	0.87
受信P	1.51	4.53 [†]
発信P	1.04	2.82 [†]
発・受信P	0.83	2.29
システム要因N	-0.26	0.77
受信N	-1.10	0.33 [†]
受信N	0.59	1.81
事例要因N	-1.69	0.19 ^{**}

[†]p < .10, *p < .05, **p < .01

や問題があると考えられたが結果を表3に提示する。

対人関係要因である受信要因(肯定的P)と発信要因(P)が協働の肯定的評価を強める傾向があった(受信要因のオッズ比=4.53, p < .10, 発信要因のオッズ比=2.82, p < .10)。また対人関係要因の受信要因(N)が肯定的評価を低める傾向が認められた(受信要因のオッズ比=0.33, p < .10)。また事例要因(N)が肯定的評価を有意に抑制していることが示された(事例要因のオッズ比=0.19, p < .01)。対人関係要因の受信要因(P)があることにより協働の肯定的評価が4.53倍に, また発信要因(P)では2.82倍になることが示された。一方, 対人関係要因の受信要因(N)があることで協働の肯定的評価が0.33倍(3.03分の1)に, 事例要因(N)があることで0.19倍(5.26分の1)になることが示された。

3. 協働の肯定的評価に影響する要因の具体例

(1) 対人関係要因1：受信（P）

これについては、「市町村の担当者が、これまでの経緯等を詳しく説明してくれたので、母親がどんな事で不安になるのか少しわかった。」「機関のほうでは家庭訪問や、ヘルパーを自宅に派遣して家庭支援をするなどされている。」「病院からは、家庭の状況、兄弟、母親の性格等をふまえた上でのアドバイスを受けた。」などの記述が多かった。このような関係機関／関係者の取り組みが協働の肯定的評価を高めることに寄与することが十分に予想された。

(2) 対人関係要因2：発信（P）

「休日でも児童相談所へ連絡がつくよう体制を作ってもらった。」「区の子育て支援課に連絡し、子どもの出席状況・様子を伝えた。」「保護者は直接SOSを市の機関へ伝えることができない人だったので、本人の思いを十分に汲み取り、かわりに園が電話をし、本人がどうすればスムーズにサポートを受けられるのかの橋渡しをした。」などの記述がこれに該当する。このように保育所側の積極的な関与が協働の肯定的評価を高めるように影響したことが示された。

(3) 対人関係要因2：受信（N）

この要因は、肯定的評価を低める方向に影響する傾向が認められた。具体的には「“何かあったら連絡下さい”とのことで、あとは保育園任せだった。」「市から、一度電話があったのみで、その後のことは全く情報が入ってこない状況だった。」というものである。これらは保育所がどのようなことを支援目標にして、どのような手立てでそれを実現するか、さらには保育所や関係機関／関係者とどのような役割分担を行うかが曖昧になる状況をもたらすと予想される。これが協働の肯定的評価を低下させる傾向にあることも十分に考えられた。

考 察

本研究は、保育所での児童虐待防止における関係機関・関係者との協働の評価に影響する要因を質的なデータから検討することであった。事例要因が困難になるほど協働の評価が低くなり、対人関係要因の関係者からの働きかけや支援を受けることを示す受信要因が協働の評価を高めることは医療や社会福祉分野との知見と一致する。しかし、保育所側からの発信要因が協働の評価に肯定的影響を与えるのはこれまでの研究では指摘されていない。関係機関からの支援をより積極的に要請する意識が養育者や子供への支援の質を高めたとも解釈される。このような支援のあり方を研修等で周知啓発していくことが協働の評価を高めていくと予想される。

一方、対人関係要因の発信（N）が肯定的評価を低めていた。この点に関しては、研修等により周知啓発していくことも対策として考えることができる。それに加えて、保育所と関係機関／関係者とが協働して取り組むための仕組みが必要になると考えられる。たとえば、それは保育所における支援目標と支援計画、また評価等を明文化・書式化しそれを共有する取組を推進することであると考えられる。どのような書式にするか、個別の支援計画をどのように立案し、実行するかなど、それらを立案・作成する手順や書式を整備して導入することも今後の課題として検討する必要がある。

今回の調査は自由記述を基に分析を行ったため、自由記述の回答にない要因が実際になかったのかは曖昧なままである。今後は、評定法等の手法を取り入れた質問紙調査によって検証する必要がある。

引用文献

- D'Amour, D., Ferrada-Videla, M., San Martin-Rodriguez, L.S. M., & Beaulieu, M. D. (2005). The conceptual basis for interprofessional collaboration: Core concepts and theoretical framework. *Journal of Interprofessional Care*, 19, 116-131.
- 笠原正洋. (2011a). 保育所保育士による児童虐待の発見と通告に関する実態調査. 中村学園大学・中村学園大学短期大学部研究紀要, 43, 13-19.
- 笠原正洋. (2011b). 子ども虐待と保育所の役割 他分野協働の重要性. 教育と医学, 6 (696), 4-12.
- 笠原正洋. (2013). 児童虐待防止活動において保育所保育士が呈する境界横断の問題. 九州心理学会第74回大会, 14.
- 笠原正洋. (2014a). 児童虐待防止活動の関係機関との協働プロセスにおいて保育所が体験する困難と課題. 日本発達心理学会第25回大会発表論文集, 480.
- 笠原正洋. (2014b). 児童虐待事例の検証報告書からみた保育所等における児童虐待防止活動の協働上の課題. 日本教育心理学会第56回総会発表論文集, 776.
- 笠原正洋. (2015). 保育所の児童虐待防止担当保育士との関係機関との協働の評価とその規定因. 日本発達心理学会第26回大会, P 6-079.
- 実方由佳. (2014). 子ども虐待対応における「専門職連携実践」の擬態化—実践家の「専門職連携実践」認知を介在させた検証—. 社会福祉学, 55, 27-39.
- San Martin-Rodriguez, L., Beaulieu, M. D., D'Amour, D., & Ferrada-Videla, M. (2005). The determinants of successful collaboration: A review of theoretical and empirical studies. *Journal of Interprofessional Care*, 19, 132-147.
- Nuno-Solinis, R., Zabalegui, I. B., Arce, R. R., San Martin-Rodriguez, L., & Polanco, N. T. (2013). Development of questionnaire to assess interpersonal collaboration between two different care levels. *International Journal of Integrated Care*, 13, 1-12.
- Thannhauser, J., Russell-Mayhew, S., & Scott, C. (2010). Measure of interprofessional education and collaboration. *Journal of Interprofessional Care*, 24, 336-349.
- 付記：本研究は科研費・基盤研究（C）（代表：笠原正洋，課

題番号25381106)の助成を受けた。本研究の一部は、九州心理学会第76回大会(大分芸術短期大学)において発表された。